三池と心から連帯

全ソ炭労代表が来組

五月二十四日三池労組は、ソ連邦からの客を迎えた。

炭労は一年ごとに全ソ炭鉱労働組合と代表による交流を行ってきているが、客とはその全ソ炭労から迎えた代表団。全ソ炭労委員長＝ウラジミル・アルヒポフさんを団長に、グズバス炭鉱労働者のイワン・ロゴスキーさんと、通訳＝ニコライ・キチーニンさんの三人。

大牟田入りは二十三日。船小屋一泊、交流。

二十四日は早朝から四山鉱に入坑、体験的見学。その後、組合本部で三池労組・三池主婦会の人びとと交流。その日のうちに東京に向い、三池を去っていった。

代表団は、船小屋での一泊がよほどうれしかったらしく、自らロシヤ民謡を原語や日本語でうたったりした。

こちらも、三池主婦会代表の〝炭鉱ぶし〟の踊りのお返し。

交流のなかで、アルヒポフ団長は感謝をこめてあいさつ。

「全ソ炭鉱労働者二百三十万人を代表し、炭労および三池労組の闘いに敬意を表します。とくに一九六〇年の三池の大闘争、一九六三年の大爆発を契機とするその後のはげしい闘いの意義を理解し、心からの連帯を表明します」

みやげに喜ぶ代表。代表からは、民芸品などをいただいた。

春闘、地域まで広がる

バカにした会社回答

家族ぐるみ怒りの決起集会

三池労組は、炭労の春闘第三波スト突入の去月二十七日、各地域ブロックごとに決起集会を開催。あくまで一万二千百五円の賃上げなどの春闘要求獲得のため、たたかい抜くことを誓った。

決起集会は、十二地域ブロックに分かれ、組合員や主婦がそれぞれ結集、そのなかの一つ――勝立地域ブロック集会には、約八十人が参加。あくまで低額な賃上げ回答を労働者に押しつけようとする三木自民党政府や石炭資本に対する怒りをぶちまけた。

ここでは政治局から蓮尾・大牟田市議もかけつけて、人間らしい生活と労働条件を求めてたたかっている組合員・家族を、次のようにはげました。

「一万二千百五円の賃上げ要求に対し、資本側の二次回答はわずか五百十円。

わが国の支配層は、賃金をあげれば物価があがるとごまかしながら、われわれ労働者を低賃金でおさえこもうとしている。私はこの頃ある本を読んだが、いま賃金をかなりあげても、そのために物価を上げる必要などまったくないとの確信をいっそう強めることができた。外国に比べれば、わが国の独占資本は余りにもうけ過ぎている。

特に、いま三井鉱山の株価は三百何十円。新日鉄の百数十円をはるかにしのいでいる。

それで、赤字だから出せないーという。労働者をバカにするのもはなはだしい」

また、新港地域ブロックでの決起集会でも、組合員・家族が改めてたたかう決意を固めた。

特に新港分会は、集会に先だつ二十四日、春闘諸要求の実現をめざし、社宅事務所側と団体交渉。次は地域から寄せられた報告。

「これからツユにはいる。伝染病も発生し易くなる。

そのため社宅の空戸の雑草の処理や、家屋解体跡地の整備の問題などを要求。

地域分会員や主婦会員のはげしい追及を、事務所は『整備には金がかかる。その予算は全然ない』とつっぱねる次第。

そんな事務所の答えにはげしい抗議の結果、最後には、空戸の雑草や解体跡地の整備など六月中に行う約束を勝ち取る。

地域ではこれを機に、今後いっそうたたかいを強めるため団結を固めている」

炭労の春闘は、三池でいま地域にまでも広がった。

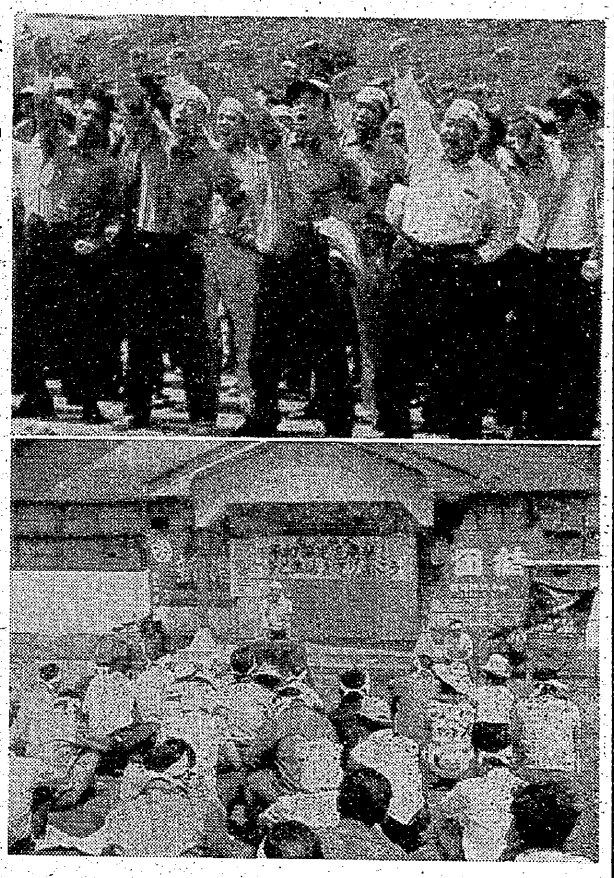

写真上は、勝立地域ブロック集会。下は新港地域ブロックの集会。広がる春闘。

労働条件引上げよ

新石炭政策につき決議

大牟田市会

去月十九日大牟田市議会は、とりわけ炭鉱労働者にとって重要な意味をもつ〝新石炭政策〟について、決議を行った。

（前略）新石炭政策が答申されるに当たり、従来の基調を転換し抜本的に再検討する必要があると思います。……新石炭政策には次の事項が盛りこまれるよう要請します。

(1)労働者確保のため、賃金などの労働条件の引き上げ、時間短縮、作業、生活環境の整備改善、福利向上のための特段の措置を講ずること。

(2)国内炭確保を前提として、現在炭鉱の生産体制の拡充、未開発炭田の開発、閉山炭鉱の再開発、閉山の停止を図り、海外一般炭の輸入については、国内炭の保護という観点から総合的な調整を行うこと。

(3)石炭産業の社会性にかんがみ……必要な財源の確保、妥当な炭価水準を確立すること。

(4)産炭地自治体について、特別な財政措置を講ずること。

(5)緊急就労事業、開発就労事業等、炭鉱離職者対策事業を継続すること。

×

なお社会党市議団の努力で、大牟田市議会は緊急就労対策・開発就労事業の年度延長に関する〝意見〟も決定。ただちに意見実現のため、市議団から上京するなどの行動を起こしていくと。

この決議は自治体からただちに政府に要請されるが、社会党市議団の努力によって結実したもの。

民社党市議団は、会社代表としてきて、その成立を妨害したといわれるが、とまれ決議は要旨次の内容である。

高温箇所をなくせ

強い職場の要求

四山鉱

四山鉱坑内の職場から、今年もまた「高温箇所をなくせ」と要求する声が強まってきた。

東の坑底に冷水を送ると、西の切羽が三十四度近く高温になり、西に送れば東が……、というわけで、会社はこれまで「近くよくなるのでしんぼうを」と、いいつづけてきた。だから、「三十二度以上では作業中止を要求して体を守ろう」と職場に広がる怒り。

許せぬ企業優遇措置

電気税訴訟　早くも第一回公判開廷

大牟田市が「企業の優遇のための電気税の減免が、市に対して与えた損害を支払え」と、国を相手どって起こした〝電気税訴訟〟の第一回公判が、去月二十八日福岡地方裁判所で開廷された。

この種のものではじめての訴訟だけに全国から注目されているが、その日は八十人もの傍聴者がかけつけて法廷を埋めた。

この第一回公判は、原告（大牟田市長）代理弁護人から、この訴訟にいたるまでのいきさつ、国のこの種の施策に対する疑問点が明らかにされ、問題追及のための骨格が示されただけで終った。だがことがことだけに、次回公判からの歩みに関心がしだいに高まっている。

新聞によれば、自治省がすでに産業用電気税の非課税制度を抜本的に改める方針を固めたといわれるが、この訴訟のもつ意義の重さがそこにもうかがわれる。

なお、この日かけつけた傍聴者は、とくに電気税訴訟闘争決起集会を開催、この裁判の勝利をざめし闘い抜く決意を固めた。

主張

平和協定破棄してこそ展望も開ける

平和協定を破棄することは、労働者の生命と健康、そして生活を守るうえで不可欠なものである。

三池闘争で、三池労組は分裂した。労働者は分裂して支配すべきだということは、資本が常に労務政策の原則的手段としているもので、三池の分裂も、その目的を達成するためのものでしかない。

労働者は、本質的・本能的に統一を求め、必ず行動を起こす。そのことをはかる。

それが労働者の基本的権利を確立するための必要な条件だからこそ、資本は思想攻撃と金の力で分裂支配を維持しようとする。

そこに、はげしい階級闘争が生まれ、展開する。

分裂支配が、利潤追求のために不可欠なものであるなら、それを長期に維持することが資本に対して求められる。

資本は日常、職制をつかって労働者を支配し、それによって不断に合理化を強行し、搾取を強めることをはかる。

労働者は、それをハネ返すため団結し、抵抗し、統一をめざす。権利を拡大するのは、日常的なたたかいのみである。基本的には、ストライキという実力のたたかいによってこそ、労働条件を向上することができ、生命と暮らしを安定することもできるのである。

しかし、今日の三池炭鉱労働者は、果たしてこのような実状の下で働き、生活しているだろうか。

三池炭鉱の労働賃金は、炭労傘下の各組合関係のヤマよりも、基準内賃金で約千円（一万）も安いし、福利・厚生などの条件を加味すれば最悪の状態にある。

会社の方は、一方的な標準作業量の改定で、能率は人当たり約一〇〇トンにまでにひき上げた。各ヤマの、約六五トン程度のそれに比べれば最高の生産能率を示していながら、坑内の保安状態は悪く、高温箇所が少なく、すべての労働条件が最低で、そこでは明らかに、われわれの生命と生活は守られていない。

それはいったい、何のためなのか。

ほかでもなく基本的なことは、新労幹部が下部組合員の意志をまったく無視して会社と締結している平和協定が存在しているからではないか。実にその破棄こそが、三池の全労働者にとってもっとも重要な課題にほかならない。

平和協定は、二年間の契約事項となっている。その期限切れが、六月十三日となっている。

平和協定は、労働者が常にもっている弱点を巧みにとらえ、いくらかの金額で、憲法で保障されている労働基本権を奪っている。三池新労組幹部は、ストライキ権をそれによって資本に売り渡しているのである。同労組の幹部が、なかまの労働者のためにでなく、いかに資本のために奉仕し、忠誠を尽しているか、今はだれもがよく知っている。

それを知っているのは、ほかでもなく会社が一番だろう。

第一、今春闘においてわが国の全炭鉱労働者が血みどろのたたかいを行っているときだというのに彼らは新労組員にまで犠牲を強いながら、どれほど資本に奉仕しているか、目前の事実が彼らの本質をさらけ出している。

三池炭鉱に働く労働者で、今平和協定が破棄されて、統一でストライキがうてたならば、その労働条件も賃金も、大幅に改善されるであろうことを、信じない者はいない。

もはやそれは許されないことである。労働者の基本的権利を向上し、生命と生活を守るために、新労組員に呼びかけて、民主的な一票一票の投票による意志にもとずき、平和協定の破棄を実現しなければならない。

三池の全労働者がストライキ権を奪還してこそ、明日への展望も開ける。現に、公労協のなかまたちも、はげしい弾圧にもまけず、そのために闘っている。